

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		川島町部活動地域展開検討委員会（第2回）
開 催 日 時		令和8年5月1日（金）午後3時から午後4時30分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大議室
議 題		(1) 今後の川島町部活動地域展開に向けて (2) 今後の川島町部活動地域展開に向けて
公開・非公開の別		☒ 公 開 ・ ☐ 非公開 ・ ☐ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	【1号委員】 佐藤 香織 (川島町立川島中学校長) 佐野 公洋 (川島町立西中学校長) 石川 陽一 (川島町立西中学校教諭) 【2号委員】 神田 隆 (川島町スポーツ協会長) 北原 章男 (川島町スポーツ少年団本部長) 野口 正東 (川島町スポーツ推進委員協議会長) (川島町総合型地域スポーツクラブ理事長) 花嶋 真次 (川島町総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー) 【3号委員】 小田 秀春 (川島町文化協会長) 【4号委員】 市ノ渡 三恵子 (川島町立西中学校PTA会長) 【5号委員】 小久保 聡 (政策推進課長)
	事 務 局 職 員	関口教育長、田中教育総務課長 石川生涯学習課長 平岡部活動地域展開指導幹 道祖土教育総務課主幹、矢部生涯学習課主査 青柳教育総務課指導主事
欠席者	委 員	【1号委員】 松井将太郎 (川島町立川島中学校教諭) 【2号委員】 神田 隆 (川島町スポーツ協会) 【4号委員】 柴田 一真 (川島町立川島中学校PTA会長)
会議録署名委員		(1号委員) 石川陽一 委員 (2号委員) 北原章男 委員
配 布 資 料		第1回 川島町部活動地域展開検討委員会 資料
1 開会 2 あいさつ 川島町部活動地域展開検討委員会 副委員長 野口正治 川島町教育委員会 教育長 関口 敬氏 3 委員自己紹介 新任委員の自己紹介 西中学校PTA 市ノ渡会長、小久保政策推進課長、石川生涯学習課長 4 議題 司会 佐野委員長 (1) 今後の川島町部活動地域展開に向けて 説明：事務局 事務局より：川島町部活動地域展開検討委員会の設置要綱を基に目的等を説明 【委員の質疑、意見】 質疑応答 特になし (2) 今後の川島町部活動地域展開に向けて 説明：事務局 共通内容、教員内容、生徒・保護者内容の分類別QAを見ていただき、質疑応答を受ける。 【委員の質疑、意見】 特になし		

小田委員 Q A③の企業にお願いする方法について、どの程度の企業規模か。
 事務局 具体的な企業規模の検討までしていない。検討委員会で協議をしたいと考えております。
 小田委員 民間企業に指導者を派遣してもらうことも出来ると思うので、企業と連携方法について、研究してほしい。

北原委員 Q A⑫について、休日と平日の指導者が違うことでトラブルが生じた場合、誰が間に入ってくれるのか。この問いに対する回答だと誰も仲裁に入らないようにとられてしまうのではないか。

事務局 部活動と地域クラブで指導方針が異なることでトラブルになることは十分あり得ますが、どちらの指導を取り入れるかは生徒自身が選択して決めることだと考えております。教育委員会としてもどちらの指導方針が正しいかは判断しかねるため、指導者同士の間に入ることは想定しておりません。

北原委員 平日の部活動と休日は地域クラブは別のものであることは、教育委員会から保護者と児童によく説明をしてほしい。

事務局 丁寧に説明いたします。

北原委員 平日指導者と休日指導者のコミュニケーションも重要であると考えている。いずれにしても子供たちを第一に考えて進めてほしい。

事務局 教育委員会でも指導者同士の連携は重要であると考えており、指導者対象の研修会も開く予定です。

石川委員 何点が質問します。選択制についてですが、部活動は「勝つため」、地域クラブは「スポーツを楽しむ」ことで指導方針が異なった場合、地域クラブに入らないという選択もできるということか。

事務局 地域クラブに入らない選択もあります。

石川委員 地域クラブだと中体連の大会には出場できないのか。

事務局 地域クラブの方針として大会出場を可とするクラブを選択すれば、大会出場も可能です。

石川委員 Q A②について、13年度から平日も地域クラブとなる場合、教員は4時45分まで勤務中となるが、平日の地域クラブ活動に教員に係る場合はどういった想定をしているか。

事務局 現時点では教育委員会でも結論は出ておりません。検討委員の皆様にもご協議いただきたいと考えております。

石川委員 平日の地域クラブに参加する児童は、一度下校してから地域クラブに集まるということでしょうか。

事務局 平日の地域展開のところまで、検討に入れていないため、結論は出ておりません。

石川委員 Q A③について、令和10年から 計画的にどの段階でどれくらいの人を集めていくか どのくらいの時期に進めていく計画なのか

事務局 ロードマップを製作中ですが、令和10年度には休日の部活動の地域展開を実施していくため、今年度中に方針を固めて保護者や地域に説明を行いたいと考えております。このあと、アンケートによる需要調査を進めてまいります。

石川委員 Q A⑥の休日の指導者の報酬は、無償でお願いする想定か。

事務局 報酬の有無は地域によって異なるため、状況によるものと考えております。

石川委員 会員からの会費等の中に町からの補助金も含まれているのか。

事務局 町の補助金を基盤にしてしまうと長期的な運営が難しくなる恐れがあるため、受益者負担をベースに進めていきたいと考えている。

石川委員 子供を中心に考えているのであれば、地域クラブも部活動と同様に優先的に使えるよう検討していただきたい。

事務局 検討させていただきます。

佐藤委員 Q A⑪の質問は教員ありきにならないように文言を訂正してほしい。また、Q A②のアンサーがわかりづらいように感じた。令和10年度はまだ平日は部活動として活動できるので、混乱を防ぐためにも平日は学校主体と書いておいたほうがよい。Q A②の他のアンサーも理解が難しいので、もう一度見直してほしい。

【教員内容】

石川委員 Q A②の「高校生なども」について、地域クラブでは年齢制限は設けないのか？

事務局 年齢制限の設定の有無についても検討委員の意見をいただきたいと思いますと考えております。

石川委員 部活動と繋げることを想定しているなら、個人的には高校生の加入は難しいと考えている。また、土日に練習試合をしているが、休日の地域展開後はどうなるのか。

佐野委員長 休日の練習試合はできないのか

事務局 令和10年度以降は休日が地域クラブとなるため、地域クラブとして練習試合をやるのであれば可能です。部活動として土日の練習試合はできませんが、長期休暇（夏休み等）の平日に部活動として練習試合を行うことは可能です。

石川委員 土日の地域クラブに部活動と異なる競技を選択する子どももいることが想定される。部活動に加入する条件として、部活動と同じ種目の地域クラブに入ることを条件にすることはできるか。

事務局 検討委員会で協議いただきたい内容となります。

野口副会長 土日は違う種目の競技に加入することもできるということか。

事務局 自由に選択できるので、部活動と異なる競技を選択することも可能です。

花嶋委員 時代に合わせたものを再構築しなければならないため、これまでの部活動のイメージを強く持ち続けるべきではない。ある程度チャレンジが必要だと考えている。

石川委員 13年以降は平日も休日も同じ地域クラブ加入する想定でよいのか。

事務局 平日と休日でクラブを自由に選択できるため、生徒によっては平日と休日で競技が異なる可能性もあります。

佐野委員長 石川委員からの発言があったように、部活動と同じ競技の地域クラブへの加入を条件づけることも可能なのか

事務局 検討委員会で協議をいただきたいと思いますと考えております。

佐野委員長 QA③について、在校等時間数に加算されるようですが、労働時間を45時間以内にしよう言われている中で80時間を超過する方がでると思われるが。

事務局 在校等時間については、地域クラブで活動した時間で在校等時間が純粹に増えるわけではなく、国では在校等時間と地域クラブ活動の時間を合わせて100時間までは認めているようです。

佐野委員長 指導者の先生が他市町村に移動になっても、川島の中学生を教えることは可能なのか。

事務局 可能です

佐野委員長 QA③の在校等時間の記載だと加算されると勘違いする人もいると思うので文言を訂正してほしい。

事務局 文言を訂正します。

【生徒保護者内容】

石川委員 QA③について、活動費や謝金の上限金額に町の基準はあるか。

事務局 町で基準は設けておりません。

石川委員 QA⑤について、「クラブとして立ち上げ可能」という文言があるが、生徒・保護者が立ち上げるとのことか。

事務局 保護者や地域の方を想定したものです。

石川委員 保護者が指導者を連れてくるということか。

事務局 指導を行える保護者の場合は、保護者が指導者になることも考えられます。

石川委員 指導者の研修とあったが、適正検査もあるのか。

事務局 研修内容については、今後検討してまいります。

北原委員 指導者については、誰でもできると無条件で募集をかけてしまうのは、危険な感じがする。スポーツ協会に加入しているなど、ある程度の条件は必要と考える。

野口副委員長 QA⑤について、クラブとして立ち上げ可能と書かれているが、例えば中学生が新たにクラブを立ち上げてほしいと思った場合は、誰に相談すればよいのか。

事務局 決められた相談先はありません。指導をしてくれる方を見つけて相談する必要があると思います。

野口副委員長 休日は地域クラブになるため、川中と西中が合同で練習を行うことになるのか。

事務局 クラブの方針によります。

佐野委員長 謝金の関係は近隣市町村の状況も研究しておいてほしい

石川委員 川島中学校と西中学校の部活動が合同になった場合、活動場所までスクールバスで送迎してもらうことは可能か。

事務局 予算面もあるので、今後検討させていただきます。

平岡指導幹 【生徒保護者の内容】の分類について、将来的に文化部も含めた場合は地域の方々も含まれてくると思うので、生徒保護者という枠だけでなく地域も入れていただきたい。

【その他意見】

北原委員 Q A ⑦ 学校側として令和10年までにダンスを部活として認める考えはあるか。

佐藤委員 地域で子供たちがやっているのは見ているが、現状は新たな部活動を立ち上げるのは難しいと考えている。

佐野委員長 児童数も減ってきており、今の部活の存続も難しくなってしまうことや指導者を探しも困難なため、難しいと考えている。

北原委員 会議資料については、会議当日ではなく事前に配布してほしい。

事務局 事前提供できるように努めます

(3) その他

今回の会議 7月7日(火) 14時から

5 閉 会 野口副委員長

署 名	(1号委員) 川島町立西中学校教諭 石川 陽一
	(2号委員) 川島町スポーツ少年団本部長 北原 章男